

## 新規上場会社概要

会社名	三井住友海上グループホールディングス株式会社
(英訳名)	Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.)

(注)新規上場会社(以下「同社」という。)は、三井住友海上火災保険(株)(以下「三井住友海上」という。)が単独で会社法に定める株式移転により設立する完全親会社であり、本資料の公表日において同社は設立されていないことから、本資料では、同社の会社設立予定日である平成20年4月1日現在の状況について予定又は見込みにより記載している。

代表者の役職氏名	代表取締役社長 江頭 敏明
本店所在地	〒104-8252 東京都中央区新川二丁目27番2号 TEL03(3297)6480 (平成20年4月1日開設予定)
(最寄りの連絡場所)	同上
(完全子会社の連絡先)	三井住友海上火災保険(株) TEL03(3297)1111
ホームページアドレス	http://www.msig.com (平成20年4月1日開設予定)
設立年月日	平成20年4月1日
事業の内容	保険持株会社として、損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務
業種別分類・コード	保険業・8725 (新証券コード(ISIN) JP3890310000)
株式の総数	(平成20年4月1日)
発行済株式総数	453,955,464株
資本金	100,000百万円

新規上場有価証券 (上場予定日 平成20年4月1日 (売買開始予定日 平成20年4月1日))

銘柄	種類	発行数	単元株式数	備考
三井住友海上グループ ホールディングス(株) 株式	普通株式	453,955,464株	100株	株式移転期日 平20.4.1

- (注) 1. 発行可能株式総数 900,000,000株  
2. 発行数は、平成19年12月5日現在の三井住友海上の状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して記載している。なお、今後、株式移転日の前日までの間に、三井住友海上の自己株式の消却に伴い変動する可能性がある。

公募・売出し	なし
既上場取引所	なし(株式移転により、完全子会社となる会社の当取引所における上場期間) 三井住友海上火災保険(株) 昭和24年5月16日～平成20年3月26日廃止 (注)売買最終日は、平成20年3月25日
新規上場取引所	(株)名古屋証券取引所、(株)東京証券取引所、(株)大阪証券取引所

## 会社の概況

### 1. 役員の状況

#### (1) 代表者の略歴

役職名	氏名 (生年月日)	略歴
代表取締役社長	え がしら とし あき 江 頭 敏 明 (昭和23年11月30日生)	昭和47年4月 大正海上火災保険(株)(現三井住友海上)入社 平成7年4月 火災新種商品企画部保証信用保険室長 9年6月 社長室部長 11年4月 商品業務統括火災新種業務部長 12年5月 社長室(休職 社団法人日本損害保険協会 出向)部長 13年4月 商品業務統括火災新種業務部長 13年10月 執行役員火災新種保険部長 14年6月 執行役員中国本部長 15年6月 常務執行役員中国本部長 16年4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 17年10月 常務執行役員神奈川静岡本部長兼同本部損害サービス改革本部長 18年4月 共同最高経営責任者 18年6月 取締役社長共同最高経営責任者 18年8月 取締役社長最高経営責任者 18年9月 取締役社長 社長執行役員(現職) 20年4月 同社取締役社長(予定)

#### (2) その他の役員数 16名

### 2. 会社の沿革

年月	主 な 沿 革
平19. 8	三井住友海上の取締役会において、株主総会の承認と関係当局の認可を前提として、平成20年度中できる限り早期に、三井住友海上の単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
19. 10	三井住友海上の取締役会において、新たに設立する持株会社の商号を「三井住友海上グループホールディングス株式会社」とすることその他持株会社の基本事項について決定
19. 11	三井住友海上の取締役会において、三井住友海上の単独株式移転による持株会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」を決定
19. 12	三井住友海上の取締役会において、三井住友海上の株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を決定
20. 1	三井住友海上の臨時株主総会において、三井住友海上が単独で株式移転の方法により同社を設立し、三井住友海上がその完全子会社になることについて決議
20. 4 (予定)	三井住友海上が株式移転の方法により同社を設立(予定) 同社普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場(予定)

#### (参考) 株式移転比率

三井住友海上の普通株式1株に対して同社普通株式0.3株を割当てる。

### 3. 大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数 に占める割合
	百株	%
三井住友海上火災保険(株)	306,791	6.76
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	197,454	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	172,119	3.79
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	129,375	2.85
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 505103 (常任代理人 (株)みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室)	105,377	2.32
日本生命保険相互会社	99,642	2.19
ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌエイ・ロンドン・エヌ・エル・オムニバス・アカウント(常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	86,268	1.90
ジェネピー・モルガン・チェース・バンク 380055 (常任代理人 (株)みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	81,138	1.79
ナッツ・クムコ (常任代理人 (株)三井住友銀行)	78,678	1.73
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	73,093	1.61
計	1,329,936	29.30

(注) 1. 平成19年12月5日現在の三井住友海上の状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して記載している。

2. 三井住友海上は株式移転日の前日までの間に自己株式の消却を行う予定であり、同社株式の割当てを受けない予定である。

### 4. 株式事務の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 決算期       | 3月31日         |
| (2) 定時株主総会開催日 | 毎事業年度終了後3か月以内 |
| (3) 基準日       | 3月31日         |
| (4) 中間配当基準日   | 9月30日         |
| (5) 株主名簿管理人   | 住友信託銀行(株)     |

### 5. その他

- |            |       |
|------------|-------|
| (1) 所属市場   | 市場第一部 |
| (2) 公告掲載方法 | 電子公告  |

- |  |
|--|
| 1. 『新規上場会社概要』は、当取引所が新規上場会社を紹介するための資料であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  |
| 2. 新規上場会社の「上場申請のための有価証券報告書」等を当取引所総務グループにおいて縦覧に供しております。<br>なお、内容等に関するお問い合わせは、<br>株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ 上場監理担当<br>Tel 052-262-3174 mail (syoken@nse.or.jp) |